

令和8年度環境負荷低減に向けた取組支援事業 事業概要

令和8年5月29日

埼玉県農林部農産物安全課

1 事業の主旨

環境負荷低減に資する認証等の取得に向け取り組む生産者団体等を支援する。

2 予算額

1,600千円（200千円×8団体程度を想定）

3 事業実施主体

以下の要件を満たす生産者団体等

- (1) 県内に在住または県内で耕作する農業者3名以上が構成員に含まれる。
- (2) 構成員の半数以上が農業者である。
- (3) 規約等を有する。

4 補助要件

以下のいずれかを満たす目標を設定し、達成に向けて取り組むこと

- (1) 「みどり認定（環境負荷低減事業活動実施計画の認定）」
令和9年3月末までに団体等構成員の2割以上が新規取得すること。
- (2) 特別栽培農産物認証
令和10年3月末までに団体構成員の2割以上が新規取得すること。
- (3) 有機JAS認証
令和10年3月末までに1名以上が新規取得し、かつ構成員の2割以上が取得していること。
- (4) S-GAP実践農場plus評価
令和10年3月末までに1名以上が新規取得し、かつ構成員の2割以上が取得していること。

5 補助対象経費

目標設定した認証等の取得に向けた取組に必要な経費

（研修会や会議等の開催費用、環境負荷低減技術に要する資材費、各種分析費用、農場整備費用、外部研修参加費用、コンサルタント費用、認証取得費用等）

5 補助率、上限額

定額、200千円



6 詳細・申請方法

詳細・事業の申請は、ホームページをご覧ください。

https://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/midori_shien/torikumishien.html

お問合せ先：埼玉県農林部農産物安全課 TEL:048-830-4049 E-mail:a4070-07@pref.saitama.lg.jp